

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時15分)

受付番号第2号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 寺 嶋 それでは、受付番号第2号、質問議員、11番 寺嶋正です。一般質問を行います。

件名、情報通信技術を活用した取り組みを。

要旨。(1) コロナ禍において、庁舎や地域集会施設等へのWi-Fi環境を整備し、ICTを活用したオンラインセミナー、オンライン会議に町民が参加できる企画に取り組むお考えはありますか。

(2) コロナ禍での学校教育では、通年のカリキュラム、マネジメントの見直し、タブレットを活用したオンライン学習などで、資質・能力の柱の育成を目指す取り組みを伺います。以上お願いします。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

Wi-Fiとは、無線で通信する端末が、お互いに接続可能となる方式の名称を申します。まず、松田町における現在のWi-Fi環境整備の状況を申し上げますと、おもてなしWi-Fiといたしまして、町役場の2階、3階、健康福祉センター、松田幼稚園、寄自然休養村管理センター、松田町民文化センターに設置してあります。

御質問にあります、町の地域集会施設等の公共施設にWi-Fiを整備することは、コロナ禍において地域と行政、民間などと、遠隔で会議や報告会等を開催すること、また、町の回遊性を高め、来訪外国人や観光客を誘引し、地域全体を活性化させること、さらにはこれからの時期においては、避難所・避難場所等の防災拠点に、災害対策としてのWi-Fiを整備することで、町民の方との顔が見える関係を維持することにより、地域の安心・安全な環境を構築する機能を有していることは承知しております。

課題といたしまして想定されるのが、情報セキュリティ対策や通信状況により、会議の中断等のリスクがあり、対面で行われる通常会議と違い、表情や態度に気づきにくいといった課題と、ウェブ会議の環境整備として、別に専用の端末を用意し、セキュリティを考慮して対応を行うため、継続的に管理するランニングコストなど、整理すべき課題があるものと考えております。

これらの課題に対しては、全国的にも解決して進めていく自治体が増えてく
ると思いますので、本町においても地域集会施設等にW i - F i 機器を設置す
ることについて、新型コロナウイルス感染症総合対策の新しい生活様式を踏ま
えて、小さな拠点活動を応援するため、町民サービスの一つのツールとして、
国や県などの補助金を活用するなど、町の財政負担やコスト、リスクの削減を
踏まえ、とにかく一步踏み出し実行するために、9月の補正予算にトライアル
的に予算計上しておりますので、お認めいただきましたら、町民の皆さんと調
整しながら自主的な導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてお
ります。

次に2点目につきましては、教育長から回答させていただきますので、よろ
しくお願いいたします。

教 育 長 2点目の御質問の、学校教育におけるカリキュラムマネジメントの見直し、
オンライン学習の取り組みにつきましてお答えさせていただきます。

まず、通年のカリキュラムの見直しについてですが、松田町立小・中学校に
おいては、既にカリキュラムの内容、年間指導計画の見直しを行い、現在、指
導方法も工夫しながら教育活動を行っております。臨時休業により減少した授
業時数を確保することは、教育現場において全国的に課題になっているところ
ですが、松田町においては小・中学校で、7月21日から8月26日の37日間を予
定していた夏季休業期間を、8月1日から8月16日までの16日間に短縮し、授
業時数を確保する対策を講じました。今後、学校の教育活動が現状どおり行わ
れれば、本年度、小・中学校の各学年とも、指導すべき内容については年度内
に指導が終えられる見通しです。

ただし、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生
管理マニュアル、そして松田町教育委員会が策定した新型コロナウイルス感染
症に対応した、松田町学校再開ガイドラインに基づき、感染症対策を講じても、
なお感染のリスクが高い学習活動として、児童・生徒が長時間密集、あるいは
近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声を出して
話をする活動などについては、当初計画していた指導の順番を入れ替えたり、
指導内容や方法を工夫するなどの対策は講じているところでございます。

したがいまして、現時点では、大幅なカリキュラムの変更等の見直しの必要はありませんが、今後も感染予防に努め、状況に応じて迅速かつ適切に対応しながら、教育活動を円滑に進め、子供たちの学習内容の保障と指導に努めていきたいと考えております。

次に、オンライン学習などによる資質・能力の育成についてですが、御承知のとおり、新たな学習指導要領が、小学校は本年度から、中学校は次年度から全面実施されます。この中で、先行きが不確かな未来を主体的に切り開く力の育成のため、全ての学習の基盤として育成する資質・能力として、言語能力、問題発見・解決能力と並んで、情報活用能力が示されています。また、その育成のために、各教科等の特質を生かし、教科等の横断的な視点から教育課程の編成を図るよう定められております。

松田町教育委員会では、この情報活用能力の資質・能力の育成を一層図るため、令和2年7月に、松田町立小・中学校「学校の情報化推進ガイドライン」を策定し、ICT活用などの方向性を示したところでございます。取り組みにつきましては、既に令和2年5月に、オンライン学習マニュアル児童・生徒編を、教職員と教育委員会が協力して作成し、系統的なICTを活用した学習指導、情報モラル教育を進めてまいりました。また、オンライン学習については、臨時休業中の子供たちの学びの保障のみならず、現在でも日常的な家庭学習や、長期休業期間中の宿題の中で活用されております。

今後につきましては、より一層効率的かつ効果的に、子供たちに必要な資質・能力の育成や、質の高い学力の向上を図るため、学校でなければならない学習と、家庭でもできる学習を明確化し、遠隔教育も含め、ICTを活用した授業実践、対面とオンラインを融合させたハイブリッド型の授業の研究、家庭学習などの充実を推進してまいります。なお、オンライン学習のマニュアル、それから松田町小・中学校の学校の情報化推進ガイドライン、これは町のホームページにも掲載しておりますので、御高覧いただければ幸いです。以上でございます。

1 1 番 寺 嶋 具体的な回答ありがとうございました。

まず1点目の、オンラインセミナー・オンライン会議等の再質問をさせてい

ただきます。公共施設のW i - F i 環境の拡大整備ということでは、一応今の、これからですね、いろいろ地域集会施設等にW i - F i 機器を設置することへの、9月のこの補正予算を計上してるということで、町民の皆さんと調整を図りながら実質的な導入に向けてね、取り組んでいきたいということですが、いつごろまでにこの具体的な検討をされるのでしょうか。もちろん補正予算がね、通ってからの話ですが、まずその辺についてお伺いいたします。

政 策 推 進 課 長 それではですね、具体的な日時ということなので、まず今回の補正予算（第9号）におきまして、いわゆる感染症対策の事業の一環として、国の補助金を活用して行うものでございます。その中でですね、増加するウェブ会議ということで、新しい生活様式に対応するため、町としては各会議等での資料のペーパーレス化、またオンラインセミナー、オンライン会議に向けてですね、取り組みの第一歩として計上しているところでございます。まずですね、トライアル的に移動式のW i - F i 機器をですね、設置し、この設置については移動式なので、それぞれ地域集会施設に持っていくことも可能とするルールづくりをした上で進めていきたいということなので、補正予算が通りましたら、速やかにルールづくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

1 1 番 寺 嶋 それでは次に、ここでは新型コロナウイルス感染症予防の新しい生活様式の中でね、地域集会施設のウェブ会議の環境ということで、整備ということでね、これから別に専用の端末を用意して、セキュリティーを考慮してね、対応して行うために、継続的なランニングコストがかかるということですが、これを取り入れた場合、この費用はどのぐらいにかかるのかね、お伺いします。

それから、やっぱり新型コロナウイルス感染症予防の、この新しい生活様式の中でね、町民の皆さんと本当に調整をしながらですね、必要に応じてI C T 機器を導入して、町民とのオンライン懇談会など、具体的に取り組むお考えはないでしょうか。その辺についてお伺いをいたします。

政 策 推 進 課 長 今回の第9号補正で計上している案件で、ちょっと御説明をさせていただきます。W i - F i につきましてはですね、一応3台分の移動式ということで、例えばこの会議の中でもですね、移動して持っていけるような仕組み、3台を計上して、トライアル的に進めていくものでございます。経費的には総額です

ね、半月分、6 か月分で、40万5,000円というふうな形のものでございます。
これをトライアル的にして、いわゆるそこに1つを設置するとですね、それぞれランニングコスト、基本料がかかってきますので、移動式なものをまず町が借りてですね、その手数料分のみ、うちのほうで支払っていくというような仕組みのものをですね、今、調整して、予算計上しているものでございます。

それと、今後につきましては、もちろんですね、町民の皆さんとともにウェブ会議ということは、これは必要な関係だと思いますので、その地域の状況によって、自治会長さんと話しながらですね、それを貸し出しながらオンライン会議等に取り組んでいきたいというように考えています。以上です。

11番 寺 嶋 1点目のほうのオンライン等のね、関係は、おおよそ分かりましたので、次に2点目の、学校教育について再質問を行わせていただきます。まずは、今回コロナ禍での長期の臨時休校が行われ、夏休みも短縮されました。そして授業時間時数を補うための対策が示されました。ですが、今年度ですね、学習の遅れが生じた場合、これを取り戻す計画等はどのようにされますか。お伺いをいたします。

教 育 課 長 学習の遅れが出た場合の手法でございますが、今までどおり授業は学校でしっかり教えてまいります。その中で、家庭でもできる学習については、学校と検討しながら、子供たちの自主性を尊重しながら、家庭でも取り組みができる、行っていける、そういったものについてはっきり明確に分けて、そういった部分を補って進めてまいりたいと思っております。

11番 寺 嶋 次に、学校と自宅でできることのすみ分けを行うということで、これはオンライン授業についてですけども、学校と自宅でできることのすみ分け、ICT授業を活用した授業づくりの取り組みをお伺いします。それから、まだ中間なのでね、ですけども、今後ですね、オンライン授業についての、今後やっぱりいつかの時期に検証しなきゃいけないと思いますけども、その検証は今後どうされますか。以上お伺いいたします。

教 育 課 長 授業づくりにつきましては、既に学校とも情報共有をしながら進めておりまして、その中で休校というふうになった場合は、家庭でもできる内容を明確にしながら、オンライン学習ができる、指導ができる、そういったことで、家庭

での学習は子供たちの自主的に、先ほどと同じですが、取り組めるよう学習の保障をしてまいりたいと思います。

授業づくりににつきましては、校長・園長会や、校長とも常に情報共有をしております。こういった中で、先ほど答弁の中ではおさまるような形ではありますが、常に授業の進捗を確認しながら、授業について子供たちが遅れないように、学校とも連携した中で進捗を確認しながら取り組んでまいりたいと思っております。

オンラインの確認につきましては、オンライン学習の確認につきましては、既に取り組みは4、5ということで、5月から始めたところでございますが、その中で先生方も、今まで以上にICT機器の活用が促進された経過がございます。特に不具合とかそういったこともなく進められたと思っておりますので、これ今後でもですね、先ほどの答弁と同じようになってしまいますが、教育委員会と学校をよく情報を共有しながら、困りごとがあったら教育委員会に相談するとか、そういったことで改善しながらよりよい授業、よりよい学習ができるよう進めてまいりたいと思っております。

11番 寺 嶋 おおよそ分かりました。最後にですね、ICT支援員、学習オンライン、オンライン授業等についてのね、支援員の配置について最後にお伺いをして、どのような援助をしてるのかということもお伺いをいたしましてね、私の質問は終わらせていただきます。よろしくお願いします。

教 育 課 長 現在、ICT支援員さんはですね、3校とも配置しておりまして、2人が従事しております。2人が3校回るという形で、授業支援を行っております。内容的には先生の授業における、そのICTのそういったデータとか、そういった教材づくりの支援や、または実際に授業を行っているところに対しまして、一緒に授業を見守りながら支援をしていくとか、または先生方がそのICT機器の取り扱いとか、そういったことで相談がある際、相談にのるとか、そういった幅広いことでICT支援員さんは、学校に従事をしておるところでございます。

11番 寺 嶋 分かりました。これで質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で受付番号第2号、寺嶋正君の一般質問を終わります。

録画の操作の間、少しお待ちください。